平成２２年（フ）第１６５６３号
北海道札幌市中央区大通西６－５－２－1602
玉屋方、開始決定時の住所東京都港区三田２－19－２－101
破産者　市川　　豊
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６５９２号
東京都豊島区池袋本町２丁目27－４－504
破産者　鈴木真由美（旧姓阿部・高橋）
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６６５９号
千葉県市川市北国分２－24－５、住民票上の住所千葉県市川市北国分３丁目22－２－202
破産者　佐々木一榮
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６６７９号
神奈川県厚木市山際194－１－101
破産者　小林まさ子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８００号
千葉県八千代市八千代台西１丁目１番31号
破産者　株式会社ティー・オー・エム
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８０１号
千葉県八千代市大和田新田351－６－102
破産者　落合　泰明
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８５９号
東京都西東京市住吉町３－１－17－307、住民票上の住所東京都練馬区関町北３丁目６－１－202
破産者　平工あつみ（旧姓可知）
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６８８２号
東京都板橋区小茂根２丁目８－２－201
破産者　鈴木　周平
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９１０号
埼玉県ふじみ野市上福岡６丁目10－９
破産者　佐藤　幸吉
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９１８号
東京都渋谷区神宮前１丁目１番１－806号
破産者　株式会社グラーツ
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９１９号
東京都世田谷区代沢２－32－12－201、住民票上の住所茨城県つくばみらい市谷井田1270－５
破産者　佐々木　栄
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９９４号
東京都千代田区岩本町１丁目３番７号
破産者　株式会社シスコン
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７００９号
東京都江戸川区松江２丁目３－９－105
破産者　大賀　　照
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０４８号
千葉県柏市明原３丁目10－18－101
破産者　鈴木菜月子
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０５０号
東京都大田区北馬込２丁目３－６－303
破産者　上野　　誠
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０５８号
埼玉県和光市白子３丁目38－１－503
破産者　竹倉　正人
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０６０号
東京都足立区入谷９丁目30番10号
破産者　株式会社メック
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７１３０号
東京都足立区東綾瀬１丁目16－４－403
破産者　小川　　学
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２２８号
埼玉県さいたま市大宮区三橋３丁目93番地の２
破産者　有限会社外山プラスチック工業
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２２９号
埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵312－２－101
破産者　外山　正一
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２３０号
東京都豊島区池袋３丁目７番17号
破産者　有限会社ヤマベ
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７２３１号
東京都北区東十条５丁目16－20－202
破産者　山邉　康弘
1　決定年月日　平成23年２月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部